

(参考)

都市計画道路 西知多道路について

1 計画の概要

- (1) 都市計画決定権者
愛知県
- (2) 事業実施区域の位置
東海市～知多市～常滑市（起点：東海市新宝町付近、終点：常滑市字耳切付近）
- (3) 事業規模
道路延長 約 19km、6車線又は4車線

2 環境影響評価手続

平成22年1月 8日	方法書の公告・縦覧（～2月8日）
2月22日	住民意見の提出期限
3月18日	愛知県環境影響評価審査会への諮問
6月 3日	愛知県環境影響評価審査会からの答申
6月10日	方法書に対する知事意見の通知

(今後の手続)

今後、都市計画決定権者（愛知県）は愛知県知事意見等を踏まえ、調査、予測及び評価を行い、環境影響評価準備書を作成することになります。